

STOP! 過労死

11 月は過労死等防止啓発月間です

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」に次のとおりの取組を実施しています。

1	労働相談を実施します 11 月 1 日（土）を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、労働基準監督官が相談に応じます。 令和 7 年 11 月 1 日（土） 9：00～17：00 なくしましょう 長い残業  0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3 11 月 1 日～7 日を過重労働相談受付集中期間とし、山口労働局・各労働基準監督署のほか、「労働条件相談ホットライン」で相談をお受けしています。 ○労働条件相談ホットラインの詳細 https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/  相談無料
2	過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等の現状や課題、防止対策について考えるシンポジウムを開催します。本シンポジウムでは、有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇いただきます。 日時：令和 7 年 11 月 20 日（木）13：00～15：45 会場：KDDI 維新ホール 会議室 2 0 1（山口市小郡令和 1 丁目 1－1） ○お申し込みはこちらから https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/sinnpo-20241117_00001.html  参加費無料
3	労使の自主的な取組を促進します 使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。
4	労働局長によるベストプラクティス企業の職場訪問等を実施します 山口労働局長が管内の企業を訪問することにより、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集し、広く紹介します。
5	長時間労働が疑われる事業場などへの重点監督を実施します 長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。
6	過重労働解消のためのセミナーを開催します 12 月には、事業主や人事担当者などを対象として、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。オンラインでも実施しています。 日時：令和 7 年 12 月 9 日（火）14：00～（120～150 分間） 会場：YIC Studio（山口市小郡黄金町 2 番 24） ○お申込みはこちらから https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/semina-20241003_00004.html  参加費無料